

JIDトリオTrust(分割型)アイプラス 賃貸保証委託申込書

法人用

※必ず代理店様の入居申込書と共にFAXください(本書のみでは受付できません)※

お客様記入欄(ご署名をお願いします。)

私(申込者・賃借人)は、会社を証明する書類として商業登記簿謄本(3ヶ月以内に取得したもの)、又は公証人役場印のある定款(登記申請中の場合)並びに当社の与信判断に必要な書類を提出することに同意します。また、日本賃貸保証株式会社グループが与信判断及び賃貸保証委託契約の締結、管理等に際し、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」に従って、当該個人情報の取扱いを行うこと、及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意のうえ、申込みをします。

お申込者様署名(自筆)

▶ お申込時に必要な書類

※①はすべての方にご提出いただきます。①+②をご提出いただく場合もございます。
お送りいただく添付書類に☑をお入れください。

①	②
会社を証明する書類(右記のいずれか1点) ☐ 商業登記簿謄本 (3ヶ月以内に取得したもの) ☐ 公証人役場印のある定款 (登記申請中の場合はご提出ください) ※契約者または入居者が外国籍の方は、在留資格確認のため、 外国人登録証明書または在留カードをご提出ください。	支払いの根拠を示す書類 (資料が適正にお支払いいただける のか客観的に判断可能な書類) 既存法人 ☐ 損益計算書 ☐ 貸借対照表 ☐ 法人税確定申告書 新規法人 ☐ 法人代表者名義の 事業資金が確認できる書類 または ☐ 預貯金通帳 ※表紙&最新記帳3ページ分

注意書

※口座振替用書類に改めてご記入いただきますのでご了承ください。また、ご記入の際、記入漏れ・銀行印漏れのないようにお願いいたします。
※毎月27日に翌月分の賃料等を口座振替いたします。なお、振替日前日までにお支払口座にご入金ください。(当日入金ですと振替ができません。)
※毎月の約定日「毎月27日(金融機関が休業日の場合は翌営業日)」に振替ができなかった場合、再請求事務手数料300円(税別)がかかります。
※月額保証料は「契約始期日の翌月分から解約月分」までご請求いたします。未清算の月額保証料は初回請求時にまとめてご請求いたします。
フリーレント等で、お家賃のご請求がない月も月額保証料はご請求させていただきます。
※JIDの保証申込に関し、ご不明な点はJIDパートナーである不動産業者へお問合せいただくか、日本賃貸保証株式会社 審査部門(03-6747-3976)までご連絡ください。

▶ 審査専用ダイヤル



審査確認専用
ダイヤル

0120-182-561

※SMS(ショートメッセージサービス)により、お申込者様へご連絡依頼のお知らせをお送りする場合がございます。

▶ 必須記入項目

代理店様記入欄(以下、全項目にご記入ください。)

代理店	代理店名	有限会社 友豊		担当者氏名	
	電話番号	0776-34-5000		(管理ソフト 顧客番号)	
	FAX番号	0776-34-5005			
	代理店コード	18A - G1357		保証番号	

☐ JID少短申込希望
(住居用のみ申込可能、また別途ご契約が必要です)

申込内容等	集送金手数料 (税別)	300 円	初回保証料率	毎月支払総額の 50 %	初回保証料 金額	円
	月額保証料率	毎月支払総額の 1.5 %	月額保証料 金額	円		
	物件用途	住居用のみ				

その他	連帯保証人 について	原賃貸借契約書上における連帯保証人は、 ☐ 会社代表者 ☐ 入居者 若しくは、 ☐ 会社代表者との連名契約 ☐ 入居者との連名契約
	転居(入居) 理由	

備考	
----	--

記入漏れがないかご確認の上、入居申込書と共に03-5620-2910までFAXください。

【お問い合わせ先】日本賃貸保証株式会社 審査部門 TEL.03-6747-3976

jib 日本賃貸保証株式会社

〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

